

« フラ・タパイル・マニヒニ »  
ダンス・インターナショナルコンクール規定

## はじめに

---

近年オリ・タヒチは世界中で拡がりを見せ、ダンスグループのメンバーとして外国人がショーに出演するケースや、レッスンを受けるためにタヒチまで渡航するダンサーの数が増加している。この機運の高まりを受け、MAISON DE LA CULTURE – TE FARE TAUHITI NUI（タヒチ文化協会）はオリ・タヒチに情熱を注ぐ外国人を対象として少人数グループによるタヒチアンダンスコンクール「フラ・タパイル・インターナショナル」又は「フラ・タパイル・マニヒニ」を開催する。タヒチに拠点を持たないタヒチアンダンスグループに対して鍛錬の成果を発表する機会を与え、世界で注目を集めつつあるタヒチアンカルチャーの普及させることが大義となる。同大会を通じ、参加団体にはタヒチの伝統や歴史から着想を得つつ、創造性豊かなダンスを披露することが求められる。

## 参加規約

---

**第1項：** 仏領ポリネシア圏外に活動拠点を置く全てのタヒチアンダンスグループに参加資格を与える。

**第2項：** 参加申請は公式サイト [www.huratapairu.com](http://www.huratapairu.com)、もしくは電子メール [events@maisondelaculture.pf](mailto:events@maisondelaculture.pf) にて MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）を通して行うこと。申請はコンクール開催日の2ヶ月前、2018年9月30日まで、もしくは先着10団体の申請受付完了時点で締め切りとする。申請に際し、参加希望団体は下記事項を遵守すること。

– 下記資料の提出

- 記入済申請フォーマット
- 規約の既読・承認を意味する« lu et approuvé »と代表者署名を連記した規約書コピー
- 16歳から20歳までの参加者のみ保護者責務承諾書
- 団体もしくは代表者名義のIBANコード
- 簡潔な団体紹介文と受賞歴
- 出演者申請表（姓名、性別、生年月日、出生地）、担当（ダンサー、ミュージシャン、その他）、各出演者のパスポートのコピー1部
- 申請料金の支払い（« メフラ・マニヒニ部門 »は12,000 XPF、「タパイル・マニヒニ部門」は24,000 XPF）申請費用の返金は不可、MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）公式サイトより支払い可能。[www.huratapairu.com/en/hura-tapairu-international-en/](http://www.huratapairu.com/en/hura-tapairu-international-en/)

すべての書類と支払いの受理が確認された後、タヒチ文化協会より申請完了の連絡がある。

**第 3 項：**申請が完了した各団体は、下記資料をコンクール開催の 1 ヶ月前までに MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）宛に電子メールにて送付すること。

1- コンクール関連資料：

- \*レオ・マオヒによる粗筋とその英仏語訳  
※ 英約もしくは仏訳のどちらか一方が欠如している場合は MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）が翻訳を引き受ける。
- 使用曲の\*レオ・マオヒ歌詞、ならびに各曲の作詞・作曲家名

\* レオ・マオヒとは仏領ポリネシアで使用されるポリネシア語（タヒチ語）を意味する。

2- その他関連資料（英語記入）：

- ステージプログラム詳細（香盤表）
- 音響・照明関連資料

## コンクール規約

---

### 参加条件

**第 4 項：**コンクールの編成や本会場でのリハーサルの予定は MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）に一任すること。

**第 5 項：**コンクール規約第 7 項に則り、ミュージシャンやコーラスを除き、男女ダンサーならびにオレロは仏領ポリネシアに居住していないことを条件とする。仏領ポリネシア居住者の参加は認められておらず、違反が判明した場合は当該チームを除外する。

**第 6 項：**出演者（男女ダンサー、ミュージシャン、コーラス、オレロ）はコンクール開催年に満 16 歳に達していることを条件とする。16 歳から 20 歳の参加者は、申請の際、法的保護者の署名がある保護者責務承諾書の原本をタヒチ文化協会に提出する。[events@maisondelaculture.pf](mailto:events@maisondelaculture.pf)

**第 7 項：**コンクールの出演には、必ずオーケストラ楽団が必要となる。外国籍グループが経済的又は人材的な理由から楽団を持たない場合、タヒチ文化協会が現地の楽団を提供もしくは紹介の斡旋をする。ただしタヒチ文化協会が楽団を提供する場合は、オーケストラに関する採点はされない。ミュージシャンとコーラスのみ仏領ポリネシア居住者で編成された各団体が外国籍の 1 団体とコンクールに参加する

ことが許可される。仏領ポリネシアに居住する男女ダンサーならびにオレロの外国籍グループへの所属は認められていない。

**第8項：**フラ・タパイル・マニヒニに参加するグループは1部門、或いは複数部門へのエントリーが認められている。但し認められるのは同一団体、同一出演者での複数部門エントリーのみとする。違反が判明した団体には罰則を課す。

**第9項：**フラ・タパイル・マニヒニ・コンクールは下記2部門で開催される。

- 1 オテアとアパリマを含む「タパイル・マニヒニ」部門
- 2 「メフラ・マニヒニ」部門

各部門のコンクール最少催行団体数を3団体と定める。最少催行団体数に達しない場合、MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）は大会委員長の判断に基づき、各団体に対してフラ・タパイル・マニヒニへのオープン参加によるエキシビジョンショーへの出演を認める。

### 「タパイル・マニヒニ」部門

**第10項 - 内容：**「タパイル・マニヒニ」部門にエントリーする団体は未発表のショーを演じること。ショーは下記のようにそれぞれ審査される。

- 第13項で認められた打楽器の伴奏によるオテア（オテア・アムイ、オテア・ヴァヒネ、オテア・タネ、場合によってはアパリマ・ヴァヴァもオテアを含む）
- 第13項で認められた楽器の伴奏によるアパリマ（アパリマ・ヴァヴァ、アパリマ・ヒメネ）

同部門においては楽曲の再使用を許可するが演技の中断・再開は認めない。故に、オテアとアパリマを1演目として中断することなく演技すること。

**第11項 - 出演者数：**「タパイル・マニヒニ」部門にエントリーする団体の編成を以下とする。

- 男女ダンサーの合計を8名以上20名以下とする。
- ミュージシャンの合計は5名以上6人名以下とする。またオテアでの演奏に際して少なくとも1名がパフ・トゥパイを演奏すること。
- コーラスを必要とする場合は3名以下とし、いかなる楽器も演奏しないこと。
- ラアティラ・オレロを必要とする場合は1名のみ認める。

故に各グループの最少出演者数は13名、最大出演者数は30名とする。

« タパイル・マニヒニ » ならびに « メフラ・マニヒニ » の2部門にエントリーする団体に関して、出演者（男女ダンサー、ミュージシャン、コーラス、オレロ）構成の変更は認めない。また、出演者の追加は認められないが、予備メンバーの登録・代替出演は問題が発生した場合のみ認める。

上述に該当しない出演者の追加は、ショーの構成上やむを得ないと各団体と審査員による会議で判断された場合、あるいは書面にて審査員に事前に依頼した場合のみ承認される。

**第 12 項 - 衣装 :** « タパイル・マニヒニ » 部門では2種の衣装着用が許可される。

- オテアの全て、もしくは一部の演技時に着用するモレをベースとしたスカートを含むメイン衣装とそれに付随する衣装。
- アパリマ演技時の植物製もしくは布製の衣装。

時計、ブレスレット、ネックレス、イヤリング、ピアスなどポリネシアと関連性のないアクセサリー類の着用を禁止するが、結婚指輪のみ認める。

**第 13 項 - 楽器 :** « タパイル・マニヒニ » 部門で使用可能な楽器は下記とする。

- オテアに関してはトエレ、タリパラウ、ファアテテ、パフ・トゥパイ、イハラ、ヴィヴォ、プ・オフエ、フエ、プを許可し、アパリマに関してはギター、ウクレレ、タリパラウ、プフ・トゥパイ、イハラ、ヴィヴォ、ティタブ、プ・オフエ、フエ、プを許可する。

音響設備の関係上、エレキ・アコースティックタイプのギターならびにウクレレの使用を奨励する。ただし、その他の電子楽器の使用は固く禁止する。

ポリネシアの自然環境から得られる音（貝殻、石、種子等）の使用を許可する。

上記に該当しない楽器の追加は、書面にて審査員に事前に依頼し、ショーの内容に沿ってやむを得ないと判断された場合のみ承認される。

**第 14 項- 演技時間 :** 各団体の演技時間は下記を参照すること。

- オテア を 10 分以上 15 分以下、アパリマも同様に 10 分以上 15 分以下とする。

故に、« タパイル・マニヒニ »（オテアならびにアパリマ）に出演する団体の総演技時間は 20 分以上 30 分以内とする。規定演技時間に満たない場合や超過した場合は各審査員が 20 点の減点を課すこととする。

## **« メフラ・マニヒニ » 部門**

**第 15 項 - 内容 :** « メフラ・マニヒニ » 部門にエントリーする団体は未発表のショーを演じること。「メフラ」（フラ）、ボサ、スィング、カイナと呼ばれるリズムもしくはテンポでの演技が審査基準となる。

同部門においては、レオ・マオヒで唄われることを条件に既存の楽曲の再使用を認める。

**第 16 項- 人数 :** « メフラ・マニヒニ » 部門にエントリーする団体の編成を以下とする。

- ミュージシャンの合計は5人以上6人以下とする。
- コーラスを必要とする場合は3名以下とし、いかなる楽器も演奏しないこと。
- 男女ダンサーの合計は8人以上20人以下とする。
- ラアティラ・オレロを必要とする場合は1名のみ認める。

故に各グループの最少出演者数は13名、最大出演者数は30名とする。

« タパイル・マニヒニ » ならびに « メフラ・マニヒニ » の2部門にエントリーする団体に関して、出演者（男女ダンサー、ミュージシャン、コーラス、オレロ）構成の変更は認めない。また、出演者の追加は認められないが、予備メンバーの登録・代替出演は問題が発生した場合のみ認める。

上述に該当しない出演者の追加は、書面にて審査員に事前に依頼し、ショーの内容に沿ってやむを得ないと判断された場合のみ承認される。

**第17項 - 衣装：** « メフラ・マニヒニ » 部門で以下の衣装着用が許可される。

- 女性は布製のワンピースタイプのロングドレス（プロトゥ、ママ・ルアウ等）
- 男性はシャツにパンツもしくはパレオ

時計、ブレスレット、ネックレス、イヤリング、ピアスなどポリネシアと関連性のないアクセサリー類の着用を禁止するが、結婚指輪のみ認める。

**第18項 - 楽器：** 音響設備の関係上、エレクトリック・アコースティックタイプのギターならびにウクレレの使用を奨励する。

伝統楽器のタリパラウ、パフ・トゥパイ、イハラ、ヴィヴォ、ティタブ、プ・オフエ、フエ、プの使用、ならびにポリネシアの自然環境から得られる音（貝殻、石、種子等）の使用を許可する。また、エレクトリック・アコースティックタイプのベース、アコーディオン、ハーモニカの使用も同部門では許可される。ただし、その他の電子楽器の使用は固く禁止する。

上記に該当しない楽器の追加は、書面にて審査員に事前に依頼し、ショーの内容に沿ってやむを得ないと判断された場合のみ承認される。

**第19項 - 演技時間：** 各団体の演技時間は4分以上6分以下とする。規定演技時間に満たない場合や超過した場合は各審査員が20点の減点を課すこととする。

## コンクール各賞

**第20項：** 全演技終了後に « タパイル・マニヒニ » 部門ならびに « メフラ・マニヒニ » 部門の表彰式（第1位、第2位、第3位）を行う。審査は審査員によって加点方式で行われ、採点官によって計算された後、最高点を獲得した団体が第1位となる。

## 審査員

---

**第 21 項 – 構成：**タパイル・マニヒニの審査員は MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）より審査員長と 3 名の審査員、もしくはそれ以上の人数の有志で構成される。構成は各審査員の技量と審査内容により変更される場合がある。

審査員長、ならびに審査員はダンスもしくは音楽業界において著しい成果を残している人物が選ばれることとする。

**第 22 項 – 職権：**審査員は下記の技量を求めることとする。

- 各団体の演技を審査し、MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）が製作した審査基準に従って採点すること。各団体の演技評価と情報管理に関して細心の注意を払うこと。
- 審査基準を確認すること。
- 賞金を予算内で割り当てること。
- 各団体代表者との会議の進行を行うこと。

審査員は MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）に対して、コンクールの運営に先立って、有効かつ有益な情報の進言をすることが許される。

**第 23 項 – 投票：**各審査員は投票に際し、1 票のみ投票券を有する。論争が発生した場合は審査員長が決定権を持ち解決に努める。

運営に際し主権は審査員にあり、審査員の決定が絶対である。

**第 24 項 – 採点官の役割：**採点官は MAISON DE LA CULTURE（タヒチ文化協会）から任命され、審査員の採点用紙の集計ならびに規則の適用を厳重に管理する。規則違反（演技時間、衣装、各規定人数）があった場合は、審査員もしくは採点官が 20 点の減点を行うこととする。